

猶予期間は2021年6月まで！

HACCP導入セミナー

2018年6月に可決した改正食品衛生法によって、2020年6月から食品を扱う全事業者に対してHACCPによる衛生管理が義務化されました。

HACCPとは食品衛生管理の国際基準で定められた食品の製造・加工工程の手順を見える化し管理する方法で、食品衛生管理の一連の流れである「7原則12手順」に沿って進めることで導入できます。

当所では、猶予期間である2021年6月までに、食品に関わる事業者の皆さまに適正に対応をしていただくことを目的にHACCP導入セミナーを開催します。

こんな方におすすめのセミナーです！

- 何から手を付けたらよいかわからない方
- 従業員にどうやって説明したら良いかわからない方
- なるべく手間(費用)をかけずに取り組みたい方 など

参加費

無 料

日 時 1月28日(木) 14:00~16:00

会 場 小野商工会議所 会議室

定 員 30名 ※先着順、定員になり次第締切とします

対 象 食品に係わる全ての事業者(飲食業・食品製造業・食品小売業 など)

申込方法 1月15日(金)までに下記申込書にてお申し込みください



講 師

コレクト・レーベル
上級品質表示管理士・診断士

藤原 和樹 氏

オール日本スーパーマーケット協会にて、10年以上にわたりスーパーマーケットの従業員教育に携わった後、コレクト・レーベルを設立。北海道から九州まで全国の食品事業者に対して年間150回以上のセミナー・相談会を実施。

HACCP 導入クイズ！！



こちらはあるスーパーマーケットの作業場です。基本的な清掃は行っていますが、食品の衛生と異物混入のリスクが高い状態です。皆さんはリスクを3つ以上見つけられますか？セミナーでは左の写真等を使用してHACCPへの取り組み方を紹介します。

小野商工会議所 中小企業相談所 行

※FAXの場合は切らずにそのまま送信願います。

「HACCP導入セミナー」受講申込書

事業所名			所在地		
TEL			FAX		
受講者	役職	氏名	受講者	役職	氏名

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

【問い合わせ/申込先】

小野商工会議所 中小企業相談所

〒675-1395
小野市王子町800-1

TEL: 0794-63-1161
FAX: 0794-63-3460